

## 南紀白浜空港離着陸旅行商品造成支援補助金のポイント

### 1 補助対象者

「南紀白浜空港を離着陸する定期線（以下「JAL 便」という）」を利用する以下の要件を満たす旅行プランを造成又は手配した旅行会社が対象。

#### 〈航空機便利用＋県内宿泊プランの場合〉

##### ① 団体旅行

「JAL 便の片道又は往復利用」＋「県内の宿泊を含む団体向け旅行商品を造成・催行」

##### ② 個人向けフリープラン

「JAL 便の片道又は往復利用」＋「県内の宿泊を含む個人向けフリープランを手配」

#### 〈航空機利用＋県内発旅行プランの場合〉

##### ③ 団体旅行

「JAL 便の片道又は往復利用」＋「県内発の団体向け旅行商品を造成・催行」

##### ④ 個人向けフリープラン

「JAL 便の片道又は往復利用」＋「県内発の個人向けフリープランを手配」

### 2 補助金額

- ・対象旅行商品の搭乗者 1 名あたり、1,000 円（往復利用なら 2,000 円）
- ・臨時便が運航する 2 月は 2 倍。搭乗者 1 名あたり、2,000 円（往復利用なら 4,000 円）
- ・ただし、補助金額の上限は、600,000 円 今年度の補助回数は 1 回かぎり。

### 3 覚書の締結

- ・旅行商品の搭乗日までに、南紀白浜空港利用促進実行委員会会長との覚書（別紙様式）の締結が必要。

### 4 実績報告書と請求書の提出

#### (1) 提出期限

最終搭乗日から起算して 30 日以内

#### (2) 提出するもの

- ① JAL 便の搭乗者の総数と搭乗者の実績がわかる資料
- ② 請求書

### 5 補助金の交付

- ・委員会は、適正な請求書を受理した翌月末日までに補助金を交付

### 6 補助対象期間

- ・令和 5(2023)年 3 月まで

#### お問い合わせ

南紀白浜空港利用促進実行委員会

（事務局 県庁港湾空港振興課 担当 谷脇）

メール e0824003@pref.wakayama.lg.jp

電話 073-441-3154

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1